令和３年７月２１日

　鳥取県知事　平 井　伸 治　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　会派民主

　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　福 間 裕 隆

山陰地方を襲った大雨被害に当たっての要望事項について

　令和３年７月に山陰地方を襲った大雨被害に関して別紙のとおり要望しますので、予算編成及び今後の県政運営にあたり格段の御配慮をお願いします。

（別紙）

**１ 今回の豪雨被害に対し、該当市町村と連携し真摯で速やかに対応すること。**

**１)　河川等の被災箇所の緊急修繕について**

令和３年度７月補正（専決）予算において、河川等の被災箇所の緊急修繕や拡大防止措置がされているが、現時点で想定されている場所以外の箇所についても、速やかに対応を検討すること。

併せて、計画を再点検し、速やかに実行すること。

**２)　鳥取市吉成南地区の清水川の越水等に関連して**

1. 当該地区は頻繁に水害が起きやすい場所であり、今後、台風シーズンを迎え大雨の可能性もあり、住民の不安は残ったままである。

対応策として既設の３本に加え0.6t/秒の排水能力のある第４本目のポンプを設置工事中（来年３月完成予定）であるが、それまでに大雨が降った場合、国や他県から排水車の応援を仰ぐ等の当面の対策について周知し、住民の不安に対応すること。

また、適切で速やかな避難の必要性について市町村と協力し改めて住民に周知を図ること。

1. 最近の豪雨災害に鑑み、県内の他の河川でも同様の被害が同時に起こり得る。その場合に備え、水害が頻繁に起こる河川に於いては自前の排水車の追加配備も検討すること。

**２ 鳥取県教育情報通信ネットワーク（Torikyo-NET)について**

災害時など、アクセスが集中する場合でも円滑に接続できるように、サーバー容量を強化すること。

併せて、学校毎の接続環境を改善すること。

以上